

求人者マイページを活用して、職場風景や自社製品等の画像(写真)を掲載してみませんか？

求人票の掲載に加えて、自社の画像(写真)を公開することで、文字では伝えきれない“魅力”をPRすることができます！

求職者の方が作業風景等の画像(写真)を見ると、働くイメージを掴むことができるので、採用のミスマッチを防ぐ効果も期待できます！

◆掲載例

「建物外観・内観」、「作業風景」、「取扱商品」、「パンフレット」、「会社ロゴ」など



画像(写真)の掲載方法は裏面をご覧下さい ➡

【お問い合わせ】

ハローワーク加古川 求人・企画情報部門

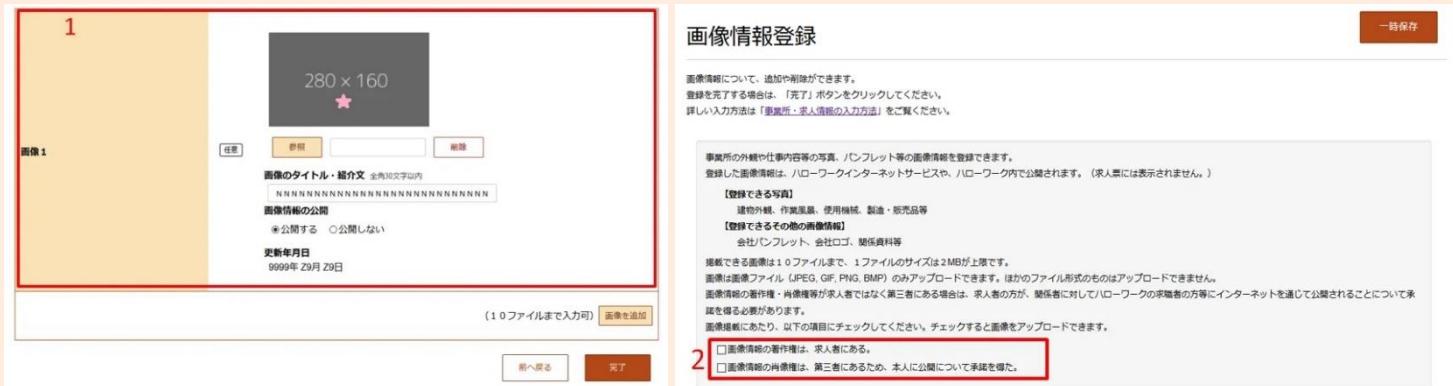
電話 079-421-8645



(07.11)

◆掲載手順

- ① グローバルメニューの「事業所情報設定」をクリックします
- ② 「事業所情報・設定」画面が表示されます
- ③ 「画像情報」のタブをクリックします
- ④ 「画像情報編集」の画面が表示されます
- ⑤ 著作権や肖像権に関するチェック欄がありますので、ご確認の上、いずれかにチェックしてください
- ⑥ 「画像を追加」をクリックして画像をアップロードします
「タイトル・紹介文」をつけられますのでご活用ください
- ⑦ 画面下部にある完了ボタンをクリックします
- ⑧ 「事業所情報・設定」画面に戻ります
編集内容を申込ボタンをクリックします
- ⑨ 「事業所情報編集完了確認」画面が表示されます
変更の申し込みをする場合は完了ボタンをクリックしてください
- ⑩ 「事業所情報編集完了」画面が表示されます
事業所情報変更の手続き完了メッセージがメールで届きます



1

画像情報登録

画像情報について、追加や削除ができます。
登録を完了する場合は「完了」ボタンをクリックしてください。
詳しい入力方法は「事業所・求人情報の入力方法」をご覧ください。

事業所の外観や仕事内容等の写真、パンフレット等の画像情報を登録できます。
登録した画像情報は、ハローワークインターネットサービスや、ハローワーク内で公開されます。（求人票には表示されません。）

【登録できる写真】
建物外観、作業風景、使用機器、製造・販売品等
【登録できるその他の画像情報】
会社パンフレット、会社ロゴ、関係資料等

掲載できる画像は10ファイルまでで、1ファイルのサイズは2MBが上限です。
画像は画像ファイル（JPEG、GIF、PNG、BMP）のみアップロードできます。ほかのファイル形式のものはアップロードできません。
画像情報の著作権・肖像権等が求人者ではなく第三者にある場合は、求人者の方が、関係者に対してハローワークの求職者の方等にインターネットを通じて公開されることについて承認を得る必要があります。

画像撮影にあたり、以下の項目にチェックしてください。チェックすると画像をアップロードできます。

2

※登録できる画像情報は10ファイルまでになります
(サイズ:1ファイルにつき2MBまで 形式:JPEG、GIF、PNG、BMP)

※登録した画像情報は、ハローワークインターネットサービスやハローワーク内で公開されます
(求人票には表示されません)

※画像情報の著作権・肖像権等が求人者ではなく第三者にある場合は、求人者の方が関係者に対してハローワークの求職者の方等にインターネットを通じて公開されることについて許諾を得てください

※アップロードされた画像は、公開される前にハローワークにおいて確認します。公序良俗に反すると判断されるものや、労働者の募集・採用に関係のないものなど内容によっては掲載できないことがありますので、予めご了承ください

※画像(写真)の掲載には求人者マイページの登録が必要となります

「求人者マイページ」とは？

求人者サービスをオンライン上で受けられる事業所向け専用ページです。ハローワークにメールアドレスを登録後、パスワードを設定するだけで簡単に開設できます。